

(参考)

1 建築物環境衛生管理技術者試験について

(1) 受験資格

興行場、百貨店、集会場、図書館、博物館、美術館、遊技場、店舗、事務所、学校、研修所、旅館の用途や、これらに類似する用途に使用される建築物において、その用途部分について環境衛生上の維持管理に関する実務に2年以上従事された方。

(2) 試験問題数及び配点

試験問題数は全科目合計で180問。配点は、1題につき1点。

(3) 試験科目（7科目）

建築物衛生行政概論、建築物の構造概論、建築物の環境衛生、空気環境の調整、給水及び排水の管理、清掃、ねずみ・昆虫等の防除

(4) 合格基準

「科目毎の得点が各科目の満点数の40%以上」であって、かつ、「全科目の得点が全科目の満点数の65%以上」の場合に合格となります。

合格基準等は公益財団法人日本建築衛生管理教育センターのホームページで確認できます。 http://www.jahmec.or.jp/kokka/shiken_pdf/H29/H29kizyun_seitou.pdf

(5) 試験合格者

試験合格者は、免状交付の申請を行うと、厚生労働大臣から「建築物環境衛生管理技術者」の免状が交付されます。

2 過去3年間の試験結果

	第44回 (平成26年度)	第45回 (平成27年度)	第46回 (平成28年度)
受験者数	10,095人	9,827人	10,394人
合格者数	2,335人	1,861人	2,956人
合格率	23.1%	18.9%	28.4%